

令和7年12月6日(土)

塩尻総合文化センター講堂

13時開場

13時30分開会

タイムスケジュール

13:30 開会

13:35 第1部 ○塩尻市人権擁護委員紹介

○中学生人権作文コンテスト表彰及び朗読発表(予定)

○人権の花運動協力学校感謝状贈呈

14:20 休憩

14:30 第2部 ○落語・人権講演会

15:45 閉会

入場無料
申込不要
手話通訳付

落語・講演会

演 題:「人生を豊かにする

秘訣は多様性」

つゆのまるこ

落語家:露の団姫さん



プロフィール

上方落語協会所属の落語家。天台宗道心寺住職。
兵庫県尼崎市在住。高座の他にもテレビ・ラジオで活動中。
小さい頃からの「死」に対する恐怖をきっかけに仏教を学びはじめ、高校在学中に人生指針となる法華經に出会う。
落語家になるか尼さんになるか悩む中、落語の創始者、初代・露の五郎兵衛(つゆのごろべえ)が僧侶であり、説法をおもしろおかしく話したことが落語の起源と知る。高校卒業を機に初代・露の五郎兵衛の流れを組む露の団四郎(つゆのたんしろう)へ入門。3年間の内弟子修行を経て、主に古典落語・自作の仏教落語に取り組んでいる。
年間250席以上の高座と仏教のPRを両立し全国を奔走する異色の落語家。好きな言葉は「一隅を照らす」(伝教大師・最澄上人)。尼崎市男女共同参画審議会委員。

お問合せ・託児申込み

○事務局

塩尻市企画課企画係

☎0263-52-0280(内線1354)

託児あり(要予約・無料)

1歳児から未就学児まで

11月21日締め切り

○主催:塩尻市・塩尻市教育委員会

○共催:松本人権擁護委員協議会塩尻支部

○協力:女と男21ワーキンググループ



令和7年度
人権週間

12月4日

12月10日

「誰か」のことじゃない。



人権週間

12月4日～10日

○本市では「人権尊重都市宣言」及び「男女共同参画都市宣言」を行い、人権意識の向上と男女共同参画社会の実現を目指しています。地域における高齢者や障がい者、性的少数者のほか性別や外国人など様々な人々の多様性を理解し、認め合いながら共に生きる「差別や偏見のない共生社会」を築くため、市民一人ひとりの人権意識の向上等を推進していきます。

○今年度は、第1部で塩尻市人権擁護委員紹介、中学生人権作文コンテストの表彰や朗読発表、人権の花運動に協力いただいた、桔梗小学校、洗馬小学校、塩尻志学館高校へ感謝状の贈呈を、第2部では落語家の露の団姫(つゆのまるこ)さんをお招きし、落語と講演会を開催します。

【人権尊重都市宣言】

(平成6年9月16日議決)

わたくしたちは、一人ひとりが尊重され、人間らしく幸福に生きる権利の基本的人権を尊重し、心のふれあいを大切に、だれにも親しまれ愛される豊かな田園都市をめざしています。

しかし、偏見による差別など様々な人権侵害が存在することは、誠に残念であり、早急に解決しなければならない重要な課題です。

よって、わたくしたちは、基本的人権を正しく理解し、人権擁護のよき実践者となるとともに、あらゆる人権侵害を根絶することを誓い、ここに「人権尊重都市」を宣言します。

【男女共同参画都市宣言】

(平成6年9月16日議決)

わたくしたちは、人間としての自立と平等を基本理念として、男女があらゆる分野にともに参画し、ともに築く生活文化の熟成された田園都市をめざし、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

一 男女がともに、一人ひとりの個性と能力を発揮し、生き生きと充実した人生が送れる塩尻市をつくります。

一 男女がともに、多様な生き方を認め合う、心豊かな塩尻市をつくります。

一 男女がともに、互いの性を尊重し、支え合うやさしい塩尻市をつくります。

一 男女がともに、地球市民として、地域から世界へ友情と平和の輪を広げる塩尻市をつくります。

【12月4日から10日は人権週間です】

国際連合は1948年12月10日に世界人権宣言が採択されたことを記念し、この日を「人権デー」と決めました。日本では、1949年から毎年12月10日を最終日とする1週間を定めています。

期間中、「障害者週間」(12月3日から9日)もあります。誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」を目指して、一人ひとりがそれぞれの役割と責任を自覚し、主体的に取り組むことが大切です。すべての人が共に生活できる社会を目指しましょう。

